

# 新聞館

HAKODATE SHIMBUN

2015年 11月3日 (火曜日)  
(平成27年)

発行所／函館新聞社  
〒041-8540 函館市港町1丁目17番8号

編集局 0138-43-2121 0138-43-3133  
広告局 0138-40-5151 0138-40-6161  
販売事業局 0138-40-4141 0138-40-7744  
総務局 0138-40-7171 0138-40-7788

◇東京支社 03-3545-1313 03-3544-1366  
◇札幌支社 011-219-2727 011-219-2772  
◇江差支局 0139-52-1122 0139-52-1313

[ハコラク]がウェブで読める!

## ハコラク WEB

ハコラク 案内 <http://hako-raku.jp>

### 主なニュース

「慰安婦」協議継続で一致  
3年半ぶり日韓首脳会談

世界体操、内村 鉄棒「金」

地域安全ためたサボテン  
西署がプレゼント

秋の叙勲 道南19人が受章

◇小説 13面 ◇おとやみ 15面

# 市内初の就労訓練事業者 「シゴトシンク」認定

市内初の就労訓練事業者

函館市は2日、NPO法人「シゴトシンク北海道」（五稜郭町7、清野俊亮理事長）を市内初の生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業者に認定した。同法人が地域企業の協力を得て、就労困難者らにいわゆる「中間的就労」の機会を提供。生活リズムの改善や、働く意欲の喚起につなげてもうつ。

（今井正二）

## 生活困窮者に「中間的就労」

同法人は障害者の就労移立を目指す人や精神疾患を行支援事業所「シゴトマップ」（市内山の手3）をはじめ、児童自立援助ホームなど運営。同法の施行以来から、対象を障害者に定せず、生活保護からの自後約2年間で、支援を受けています。水産加工業といった

仕事を受注。利用者の状況に合わせて働く時間や作業内容を決め、企業から法人が得た収入は実働時間に応じた対価として分配している。清野理事長は「福祉就労に対する地域の企業の理解は進んできている」と話す。

認定事業者には補助金などの財政措置はないが、同法人は、これまで同様に直

づくり。1人でも多く、社会の中で自立できるよう支援したい」とする。  
市福祉事務所生活支援第1課によると、本年度開設した生活困窮者自立支援のための相談窓口には、9月末までに147件の相談が寄せられた。相談支援員が相談者と支援プランを検討する際に就労訓練が必要な場合は、同法人の事業を支援内容に組み込み、相互に連携していく。

就労支援事業では、地域協力企業から自動車の部品洗浄、リサイクル家電製品の分解、共同住宅の清掃、水産加工作業といった意欲を養うことのきっかけ